

食の安全安心に関する主な事業一覧

食の安全安心に関する施策体系分類表

食の安全安心のための施策一覧

《取組みの視点による分類》

1 最新の科学的知見に基づいた食品の安全性の確保および危機管理の充実

(1) 食品関連事業者に対する監視・指導

① 生産段階における監視・指導

② 流通実態の把握と指導

③ 製造所、飲食店、販売店などの監視・指導

④ 食品の検査の充実

⑤ 適正表示の徹底

(2) 集団給食施設などに対する助言・指導

(3) 健康被害発生時の対応

(4) 情報の収集、整理、分析及び提供

(5) 検査能力の向上、研究の推進

(6) 専門的な職員の養成及び資質の向上

2 食品関連事業者の食の安全安心に関する自主的な取組みの向上

(1) 情報の提供

(2) 人材の養成及び資質の向上

(3) 自主的衛生管理の推進への支援

(4) 関連業界団体への支援

(5) 食の安全安心に対する自主的な取組みの評価と広報

(6) 地域の特性を活かす支援

3 食品関連事業者及び行政への消費者の信頼構築

(1) 消費者が「食品の安全性」に関する知識と理解を深めることの支援

(2) 消費者が意見を表明できる場の提供

(3) 苦情や相談などに対する迅速で適切な対応

(4) 地域コミュニティとの協働

4 関係者の連携強化

(1) 関係部局の連携強化（庁内）

(2) 関係機関との連携強化

食の安全安心に関する主な事業一覧

施策体系分類表		事業の名称	事業の説明	
1	1 最新の科学的知見に基づいた食品の安全性の確保および危機管理の充実 (1)食品関連事業者に対する監視・指導	①生産段階における監視・指導 検査データのフィードバック事業	家畜生産者、家畜診療獣医師および家畜保健衛生所へ検査データのフィードバック	
2		③製造所、飲食店、販売店などの監視・指導	監視・指導	鮮魚市場・青果市場内の監視・指導
3			営業施設に対する立入検査	食品取扱い施設に立ち入り、施設の衛生状態や販売される食品の表示の確認や事業者に対する指導やアドバイスを行なう(各区衛生課)
4			重点監視	大規模調理を行っているハイリスク施設に対し、3人1組で時間をかけて立ち入り検査を実施し、改善の確認まで行う。
5			ミニ重点監視	収去検査により発見された不良食品の製造施設に立入検査を行い、改善指導を実施する。
6			重点監視	食に関するリスクの高い大規模施設に対し、事業者とともに、製造工程毎に点検し、また細菌検査を取り入れ、科学的根拠に基づく指導を実施する。
7			独自監視票による重点監視	食中毒等食に関する危害を未然に防止する目的で、業種別の監視票を作成し、それにより施設毎のリスク把握に努め、効果的な指導を実施する。
8			④食品の検査の充実	と畜検査
9		牛・めん羊・山羊のTSE検査		福岡市中央卸売市場食肉市場にてとさつ・解体される牛・めん羊・山羊のTSE(伝達性海綿状脳症)検査
10		残留有害物検査		市場外へ流通前の食肉の動物用医薬品・農薬等の検査
11		食品の検査		市場内流通食品の検査
12		収去検査		市内の製造所や販売店で食品を抜き取り、細菌、食品添加物、残留農薬等の検査を行い、食品の安全性を確認する (抜き取りは、各区衛生課で、検査は保健環境研究所等で実施)
13		食品の検査		市内流通食品の検査
14		検査の充実拡充		健康に係る危機管理等への機能を強化し、食中毒・有症苦情検査を実施する。
15		⑤適正表示の徹底		食品表示講習会

食の安全安心に関する主な事業一覧

	施策体系分類表		事業の名称	事業の説明	
16	1 最新の科学的知見に基づいた食品の安全性の確保および危機管理の充実	(2) 集団給食施設などに対する助言・指導	集団給食施設(学校給食)などに対する立入検査	学校、保育所、社会福祉施設などの集団給食施設に立入り、衛生状態の確認や食中毒の予防のアドバイスを行う(各区衛生課)	
17			衛生検査	給食施設への立入検査	
18		(3) 健康被害発生時の対応	食中毒などの健康被害発生時の調査	食中毒や違反食品などによる健康被害発生のおそれのあるとき、患者調査、施設調査を行い、被害拡大防止、原因究明に努めている(各区衛生課、他都市のほか関連機関との連絡調整:食品安全推進課)	
19		(4) 情報の収集、整理、分析及び提供	市民や関係者への情報提供	食肉衛生検査所だよりの発行	
20			ホームページによる食品の安全性に関する情報提供	本市ホームページによる食品の安全性に関する情報の提供	
21			食品の安全性に関する情報提供	保健環境研究所HPによる情報提供や、ほかんけんだよりの配布	
22			ホームページでの学校給食情報の提供	ホームページで献立表、食材の産地、検査結果等の情報を提供する	
23			食の安全・安心推進事業	食品衛生月間における街頭キャンペーンで食肉の生食による食中毒予防啓発を行う	
24			食中毒・感染症予防キャンペーン	「手洗いすきすき/食中毒予防」(両面)チラシの作成・配付	
25			(5) 検査能力の向上、研究の推進	検査の充実	残留動物用医薬品の検査項目を拡充し、効果的な検査を実施する。
26				検査能力、技術等の向上	技術研修会、学会等への参加により、最新の検査技術を習得することにより検査技術の向上を図る。
27		検査結果に対する信頼性確保		福岡市の食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領に基づく精度管理	
28		研究の推進		実態調査及び検査方法に関する技術研究	
29		検査の充実		残留農薬等のポジティブリスト制に伴い、公定法に定められた一斉分析法を導入し、より効果的な検査を実施する。	
30		検査技術等の向上		研修等により、最新の検査技術を修得し、検査技術の向上を図る。	
31		検査能力の向上		技術研修会、学会等への参加	

食の安全安心に関する主な事業一覧

	施策体系分類表		事業の名称	事業の説明
32	1 最新の科学的知見に基づいた食品の安全性の確保および危機管理の充実	(5)検査能力の向上, 研究の推進	検査結果に対する信頼性確保	福岡市の食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領に基づく精度管理
33			研究の推進	実態調査及び検査方法に関する技術開発
34			知識・技術等の向上	技術研修会・学会への参加により, 検査技術の向上を図る
35			検査結果に対する信頼性確保	福岡市の食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領に基づく精度管理
36			研究の推進	福岡市保健環境研究委員会の助言を仰ぎながら, 行政施策への反映を目指し, 実態調査や検査方法に関する技術開発を行っている。
			(6)専門的な職員の養成及び資質の向上	
37		知識・技術の向上	研修等により, 食品の衛生・安全確保を担う職員の知識・技能の向上を図る	
38		知識・技術の向上	研修等により, 食品の衛生・安全確保を担う職員の知識・技能の向上を図る。	
39		食品衛生監視員研修	食品衛生監視員の資質の向上を目指し, 新任研修, 中級研修, ふぐの鑑別講習, 検疫所視察研修などを開催	
40			国や他自治体等が実施している食品衛生監視員向けの技術研修会へ職員を派遣	
41		HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の養成講習会	HACCP手法の習得を図る講習会への職員の派遣	
42		食品衛生研究発表会	食品衛生に関する調査研究や事例報告の発表会 優秀事例は, 九州地区の研究発表会へ派遣	
43		監視員研修	監視員のスキルアップを図るため, 市内外を問わず, 高度な衛生管理手法を導入している製造施設等の視察を行う。	

食の安全安心に関する主な事業一覧

	施策体系分類表		事業の名称	事業の説明
44	2 食品関連事業者の食の安全安心に関する自主的な取組みの向上	(1)情報の提供	福岡市特定給食施設研修会	給食施設の栄養士・調理師を対象に知識や技術の向上を図る研修会を実施
45			食品関連事業者への衛生講習会等の実施	衛生講習会等の実施により、食品関連事業者の衛生思想を向上し、自主管理による食の安全確保を図る。
46			食品衛生講習会	食品等事業者を対象に、食品衛生に関する最新情報を提供するための衛生講習会の実施
47			新規開業者のための食品衛生講習会	新規に開業した事業者に対し、コンプライアンス意識の徹底をめざし、関係機関と連携した講習会を実施
48			食の安全・安心推進事業	バザー、イベント主催者へ食中毒予防の指導、情報提供を行う
49			食の安全・安心推進事業	手洗い実習を交えたわかりやすい衛生講習会を行う
50			(2)人材の養成及び資質の向上	食中毒・感染症予防キャンペーン
51	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生責任者を養成する講習会の開催 ※食品衛生協会を指定機関とし、実施。		
52	調理業務員等研修会	衛生管理の研修		
53	新規採用栄養教諭研修	新規採用者への衛生管理の研修		
54	(3)自主的衛生管理の推進への支援	HACCP型衛生管理導入支援事業	食品等事業者を対象に、効果的・効率的な衛生管理手法であるHACCP型衛生管理を周知するとともに、導入を支援することで食品の安全性の向上を図る。	
55		市外産青果物の残留農薬検査	現在、政策企画課で実施している市内産青果物の残留農薬検査について、市外産青果物へ拡大を行う。	
56		事業者間のネットワーク推進事業	事業者間で食品衛生に関する情報交換ができる場を提供し、業界全体のレベルアップを促す。	
57		HACCP型管理運営推進	HACCPの導入を目指し、地元企業とディスカッションを通して事業者の自主管理体制の整備を図る。	
58		社会福祉施設の自主衛生管理推進	ノロウイルス等の食中毒対策について、講習や体験型のプログラムを実施	
59	(4)関連業界団体への支援	辛子めんたいこ業界と協働した表示等の徹底	辛子めんたいこ業界の自主的な取組みを技術的側面から支援するもの。 表示の手引きの作成、講習会の開催、マダラの卵の偽装混入抑制のためのDNA検査、検定試験など	
60		公益社団法人福岡市食品衛生協会への支援	市内の食品関係業者が、食品衛生の向上、自主管理体制の確立などを目指して組織された団体である食品衛生協会が実施する食品衛生指導員による巡回指導や衛生講習会等の事業に対し、技術的支援を行っている。	

食の安全安心に関する主な事業一覧

	施策体系分類表		事業の名称	事業の説明
61	2 食品関連事業者の食の安全安心に関する自主的な取組みの向上	(5)食の安全安心に対する自主的な取組みの評価と広報	福岡市栄養成分表示の店事業	「福岡市栄養成分表示の店」の普及啓発
62			優良な食品関連事業者の表彰	食品衛生思想の普及向上を図るため、優良な食品関係事業者・施設に対し表彰を行っている。(食品衛生大会で表彰式を実施)
63		(6)地域の特性を活かす支援	大規模イベントへの対応	大規模イベント時の宿泊施設、飲食店、弁当調製施設等の監視
64			屋台に対する立入検査	屋台の衛生状態の向上を図る立入検査や関係各課合同の講習会開催
65	3 食品関連事業者及び行政への消費者の信頼構築	(1)消費者が「食品の安全性」に関する知識と理解を深めることの支援	出前講座	消費者の要望に応じて地域に出向き講座を開催する。
66			かしこい消費生活講座	消費生活に関する正しい知識を学べる、消費生活に関するさまざまな分野の専門家による講座を開催する。
67			市民啓発事業	見学者等への事業説明
68			消費者等への情報提供	消費者等への情報提供により、消費者の食に対する「安全・安心」の確保を図る。
69			暮らし上手のヒントの発行・配布	生活衛生に関する検査結果や行政の取組を解説した情報誌の発行・配布 リビング福岡へ掲載、WEBでの掲載、冊子の配布
70			市民を対象とした講習会	市民を対象とした出前講座等の開催
71			食品衛生月間事業	食品衛生月間(8月)に各区等で主催する消費者参加型の各種事業の実施
72			夏休み子ども体験学習会及び	夏休み子ども体験学習会： 子どもたちが保健に関する実験や観察などを通じて、これらの分野に親しむ機会と学習の場を提供する 市民を対象とした講習会(出前講座)： 出前講座(食品添加物の話)の開催
73			農産物の安全・安心推進事業	市民に信頼される安全で安心な農産物の生産及び供給に資するため、生産者に対し、農薬使用基準の遵守、防除履歴の記帳の徹底及び、GAPの推進を図る。
74			食と農の体験教室 (農畜産物消費拡大推進事業)	市内産野菜を食材とした市民対象の料理教室と併せ、産地や直売所の見学、生産者との交流会等により、市内産農畜産物及び農業に対する消費者の理解促進を図るとともに、親子を対象とした収穫体験等を通して食育を推進する。

食の安全安心に関する主な事業一覧

	施策体系分類表		事業の名称	事業の説明
75	3 食品関連事業者及び行政への消費者の信頼構築	(1)消費者が「食品の安全性」に関する知識と理解を深めることの支援	玄海うまかもん食育事業	中学校の家庭科授業の一環とした「中学校お魚料理教室」を開催し、魚介類の栄養と健康に関する講習や調理実習を行う。
76			中央卸売市場料理教室	魚、肉、野菜の生鮮3品の普及促進、食育及び市場の紹介を行う。
77			市場見学会	青果・鮮魚・食肉市場の見学会を実施し、市場をPRする。
78			パンフレット作成	市場が果たす役割を説明するパンフレットを作成する。
79			食のリスクコミュニケーション	事業者と区民を結ぶ参加型勉強会の開催
80			食の安全安心探検隊	食に関するリスクコミュニケーション事業として、消費者と食品の試買検査や意見交換会を実施する。
81			食育スクール	健康課と共催で、栄養表示や食中毒予防などについて学び地域で食育を推進するリーダーを育成する研修を実施する。
82			会社員のための健康情報定期便	健康課と連携して食中毒予防や健康に関するチラシを作成し、博多区内の50名以上の従業員がいる事業所に送付する。
83			食の安全・安心推進事業	子どもを持つ保護者や若年層に対し食肉の生食による食中毒予防啓発を行う
84			南区ため蔵食ゼミ	市民の食に対する漠然とした不安を解消して、食の安全・安心を構築するために、市民・事業者・学識経験者・行政が直接意見交換する、体験型の講座を実施することで、市民が事業者や行政の安全確保の取り組みを知るとともに、食に関する情報を読み解く力を育成し、的確な判断ができるようにする。

食の安全安心に関する主な事業一覧

	施策体系分類表	事業の名称	事業の説明
85	3 食品関連事業者及び行政への消費者の信頼構築 (1)消費者が「食品の安全性」に関する知識と理解を深めることの支援	いきいきシニア応援事業 (食に着目したアクティブエイジング事業)	高齢化が進む中で、心身ともに健康で、社会との繋がりを持って活躍する高齢者が増えることが重要になっている現在、元気な高齢者が健康で生きがいをもち生き生きと暮らせるよう、食を通じてサポートする。
86		食中毒・感染症予防キャンペーン	保育園・幼稚園、小学校低学年児童向けの手洗い教室開催等
87		食とくらしのリスクコミュニケーション	区民参加による「体験型勉強会」「食とくらしの安全教室」開催
88		平成28年度大学生向け鶏肉の生食に関する啓発	城南区内の大学(中村大学、福岡大学)構内に啓発用のポスターを掲示する。
89		みて、きいて、安心！食の安全塾	市民の関心の高い食品について安全性を学び、安心につなげてもらうための意見交換を行う参加型勉強会の開催
90		手の洗い残しゼロチャレンジ	ノロウイルス等の食中毒対策として、食品事業者やバザー等の食品取扱い者に対して、正しい手洗い方法を指導する。
91		若者や働き盛りの層を対象とした情報提供	若者層を中心に特にカンピロバクター食中毒対策に関する情報提供を複数の手法により行う。
92		食の安全安心スクール	福岡女子高の生徒を対象に、(株)イオンと協力し、消費者としての役割を考えるグループワーク、食品の検査機関の見学、スーパーのバックヤード見学を開催する。
93		大学生向け食中毒防止啓発	九州大学の学生を対象に、入学式でチラシ(肉の生食による食中毒防止)を配付し、学園祭時にはチラシの配付に加え講習会を実施する。
94		区版市政だより及び市民課TVモニターを活用した情報提供	区版市政だより及び市民課TVモニターを活用して、食に関する情報提供を行う。

食の安全安心に関する主な事業一覧

	施策体系分類表		事業の名称	事業の説明
95	3 食品関連事業者及び行政への消費者の信頼構築	(2)消費者が意見を表明できる場の提供	パブリック・コメントの募集	食品衛生監視指導計画など、市民意見募集を実施し、意見を反映
96			福岡市食の安全安心推進協議会	消費者、食品関連事業者等により、「基本方針」に基づき実施する事業の事前協議、結果の検証等を行う協議会の開催
97		(3)苦情や相談などに対する迅速で適切な対応	消費者相談	消費者からの相談、苦情に対して助言、情報提供、斡旋(相談者に代わって事業者と交渉)を行う。
98			苦情処理	食品に関する苦情や相談等の受付と調査、情報提供
99		(4)地域コミュニティとの協働	バザー開設者に対する衛生講習	地域でのバザーや模擬店等で提供される食品の衛生確保のための講習会の開催や保健所での乳幼児健診などを利用した食中毒予防の講習会の開催
100	4 関係者の連携強化	(1)関係部局の連携強化(庁内)	食の安全確保に関する連絡会議	庁内における食の安全に関する5局12課の情報交換等を行う会議
101			福岡市牛海綿状脳症対策連絡会議	牛海綿状脳症(BSE)対策として、家畜の飼育から加工、消費にわたる総合的な対策を推進するため、関係部局で情報交換や協議を行う。
102			福岡市高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議	高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、防疫対策や食品の安全対策などが適切に行えるよう情報交換や対策の検討を行う。
103		(2)関係機関との連携強化	他自治体等との情報交換	他自治体の食品衛生行政、食品検査に関する会議出席等による情報交換
104			他自治体等との情報交換	国の機関や他自治体と連携した違反食品等の調査や情報交換
105			国及び他自治体との連絡会議等	国の機関や他自治体の食品衛生部門との情報共有などを目的とした各種の連絡会議に参画
106			中洲三庁合同立入	福岡市(市民局・住宅都市局・博多保健所・博多消防署)、福岡県警、入国管理局が、中洲地区の雑居ビルへ合同で立入検査を実施する。